

# 日本代協 ニュース

INDEPENDENT INSURANCE  
AGENT OF JAPAN INC.

発行者 (社)日本損害保険代理業協会 会長 岡部繁樹 東京都千代田区有楽町 1-12-1-321 TEL 03(3201)2745 FAX 03(3201)4639  
日本代協ホームページ(URL) <http://www.nihondaikyoo.or.jp>

## 損保大学課程の現状とこれから等を報告 ～平成 24 年度 第 3 回理事会を開催～

7月6日(金)、日本代協・会議室にて第3回理事会を開催、主に下記事項が報告・審議されました。

### ・「損害保険大学課程」の現状とこれからについて

全認定保険代理士の洩れのない移行認定について、データの突合せ、是正対応の役割・スケジュールが報告され、改めて、各都道府県代協への周知徹底の要請がなされました。

7月の専門コース試験の受験者、コンサルティングコースの受講候補となる募集人の直近状況の報告とともに、制度の周知と前倒しでの募集活動の要請も併せてありました。

さらに、洩れのない移行や募集の周知のための説明会をいつ実施・実施予定であるか、集約をすることになりました。

### ・「金融審議会ワーキング・グループ」の状況について

「金融審議会・諮問事項」ならびに「保険商品・サービスの提供等のあり方に関するワーキング・グループ」について、WG 会議の雰囲気紹介も含め、その概要が、WG オブザーバーの荻野名誉会長から直接報告され、業界新聞や金融庁 HP 開示情報等の参考資料の詳細についての紹介もありました。

### ・「郵便局株式会社」の動向について

8月1日より自動車保険の取扱局が普通局まで拡大(701局 1,241局)されるとの事前報告があったこと、また、「住宅ローンの取扱い」が始まることの報告がありました。

### ・定款変更の承認に伴う「諸規則」変更について

通常総会にて決議・承認された「一般社団法人への一旦移行のための定款変更」に伴う「諸規則変更(案)」につき、資料に基づき説明がなされ、大部の内容であること、弁護士確認項目もあることから、次回9月理事会までの継続審議となりました。

### ・「代協正会員増強運動」6月末状況と今後の推進について

「増強運動」6月末状況が報告されるとともに、代協別目標ガイドライン設定については、6月理事会で会長・組織委員長に一任されており、「例年通りの専業代理店数に基づく算定基準で設定したこと」「ガイドラインに責任をもって取り組むこと」「専業・兼業の区分なく志の高い“保険のプロ”に幅広く加入を働きかけること」が承認・合意されました。

### ・「国民年金基金」加入者状況と今後の推進について

6月末での募集実態の現況が報告されるとともに、「制度の周知活動を中心に立直しを図ってきた活動をステージアップし、当事者意識を高揚すべく1支部1名の目標を設定し、強力に取組みたい」との提案がなされ、承認されました。

## 代協別・正会員増強目標ガイドラインが確定 ～H24.3末 専業代理店数・組織率 判明～

代 協	専業代理店 実在数 (A)	正会員数 (B)	組織率 (B)/(A)	増強目標 ガイドライン
北海道	1,635	502	30.7%	527
青 森	460	127	27.6%	136
岩 手	359	107	29.8%	114
秋 田	336	102	30.4%	109
宮 城	749	222	29.6%	235
やまがた	342	165	48.2%	171
福 島	582	243	41.8%	252
新 潟	623	176	28.3%	187
長 野	628	236	37.6%	246
群 馬	647	254	39.3%	264
栃 木	632	122	19.3%	134
茨 城	830	218	26.3%	233
埼 玉	1,515	365	24.1%	391
千 葉	1,493	371	24.8%	396
神奈川	1,656	438	26.4%	465
山 梨	268	118	44.0%	123
東 京	3,163	877	27.7%	926
静 岡	1,093	287	26.3%	305
愛 知	1,744	625	35.8%	650
岐 阜	594	219	36.9%	229
三 重	544	209	38.4%	218
富 山	310	149	48.1%	154
石 川	314	154	49.0%	159
福 井	260	121	46.5%	126
滋 賀	276	118	42.8%	123
京 都	667	363	54.4%	371
奈 良	298	120	40.3%	126
大 阪	2,031	952	46.9%	976
兵 庫	1,156	256	22.1%	276
和歌山	334	203	60.8%	208
岡 山	561	352	62.7%	358
鳥 取	198	108	54.5%	112
島 根	179	59	33.0%	63
広 島	680	223	32.8%	234
山 口	383	162	42.3%	168
徳 島	260	118	45.4%	123
香 川	257	129	50.2%	134
愛 媛	405	143	35.3%	150
高 知	209	104	49.8%	108
福 岡	1,431	508	35.5%	529
大 分	377	154	40.8%	161
佐 賀	238	107	45.0%	112
長 崎	362	172	47.5%	178
宮 崎	312	169	54.2%	174
熊 本	466	240	51.5%	247
鹿児島	449	166	37.0%	174
沖 縄	418	137	32.8%	145
全国合計	32,724	11,470	35.1%	12,000

### 損保 8 社・損保協会との懇談会を開催 ～各社とも代協活動の支援体制を確約～

恒例となっている「損保 8 社(あいおいニッセイ同和・共栄火災・損保ジャパン・東京海上日動・日新火災・日本興亜・富士火災・三井住友海上)代理店業務担当部長 + 損保協会・募集研修サービス部長との懇談会」が 7 月 11 日(水)に日本代協・会議室で開催されました。

弊会・事業計画の概要の報告とともに、「代協正会員の増強」、「国民年金基金の加入者募集」、「代理店賠償の加入促進」等への協力要請を行ないました。

参加いただいた保険会社からは、それぞれの項目について、力強い支援・協力の意見表明がありました。

### 保険業界紙・各社との懇談会を開催 ～一昨年に続き、定例開催～

一昨年から定例開催している「業界紙各社(保険毎日新聞社、保険銀行日報社、新日本保険新聞社、保険研究所の 4 社)との懇談会」が 7 月 12 日(木)に広報委員会の担当により開催され、活発な意見交換が行なわれました。

### 第 32 次 PIAS 米国研修の実施報告 ～8 月 7 日(火)に帰国報告会を実施予定～

第 32 回目の研修が 6 月 14 日～22 日の 9 日間に亘り、15 名(女性 2 名)の参加を得て実施されました。

参加者からの評価も高く、「開催時期が 6 月になり、参加しやすかった」、「昨年よりも訪問先を増やし、多くの代理店、ブローカー、保険会社を回り、その先でのレクチャーが素晴らしかった」等々の感想が報告されました。

また、8 月 7 日(火)には帰国報告会が開催され、実り多き研修の内容・成果を集大成した報告書を作成、日本代協ホームページにもアップする予定です。

### 「代理店賠償 日本代協新プラン」の更改 ～加入率 100%を目指して～

本年度の「代理店賠償 日本代協新プラン」が、10 月 1 日を始期として、継続更改となります。

本年度から引受保険会社の変更(アリアツ火災 イース損保)となりますが、変更に伴い不利益なことは一切なく、加入依頼書の返信が必要なくなる等、事務処理の簡素化を図っております。

昨年と同様に 8 月 17 日(金)～9 月 7 日(金)が申込期間となり、募集期間が短いため、継続申込の書類が到着次第、継続更改手続きを至急をお願いいたします。

### 募集従事者数が 11 年ぶりに減少 ～代理店実在数も 19 万 7 千店に減少～

損保協会は、平成 24 年 3 月末現在の代理店実在数および損害保険募集従事者数を集計(国内保険会社 27 社および外国保険会社 14 社)、発表いたしました。

代理店実在数は 197,005 店で 1999(平成 11)年度から 13 年連続で減少し、前年度末の 202,098 店より 5,093 店(対前年度 2.5%)減少しました。

また、募集従事者数は 2,139,475 人で 2001(平成 13)年度以来 11 年ぶりに減少し、前年度末の 2,173,600 人より 34,125 人(対前年度 1.6%)減少しました。

なお、専業・副業別、法人・個人別、専属・乗合別の詳細は、日本代協ホームページに掲載しています。

(日本代協ホームページ) <http://www.nihondaikyo.or.jp>

#### (過去 10 年間の代理店実在数の推移)

年 度	代理店数	増減率
2002 ( H14 )	323,139	▲5.6%
2003 ( H15 )	305,836	▲5.4%
2004 ( H16 )	286,576	▲6.3%
2005 ( H17 )	266,753	▲6.9%
2006 ( H18 )	253,810	▲4.9%
2007 ( H19 )	235,846	▲7.1%
2008 ( H20 )	217,864	▲7.6%
2009 ( H21 )	207,903	▲4.6%
2010 ( H22 )	202,098	▲2.8%
2011 ( H23 )	197,005	▲2.5%

代理店実在数は平成 8 年度末の 623,741 店(対前年度比で 147,524 店)が最大。これは新保険業法により正損保相互参入が認められ、生保営業職員の代理店登録数が増えたため。

最大の減少は、平成 13 年度末(509,619 店 342,191 店、対前年度比 167,428 店)で、保険業法の改正により、生保会社本体が代理店になることが可能になり、生保営業職員の個人代理店が大量に廃止されたため。

#### (過去 10 年間の募集従事者数の推移)

年 度	募集従事者数	増減率
2002 ( H14 )	1,642,271	4.3%
2003 ( H15 )	1,716,006	4.5%
2004 ( H16 )	1,797,510	4.7%
2005 ( H17 )	1,873,485	4.2%
2006 ( H18 )	1,986,035	6.0%
2007 ( H19 )	2,147,461	8.1%
2008 ( H20 )	2,154,962	0.3%
2009 ( H21 )	2,160,029	0.2%
2010 ( H22 )	2,173,600	0.6%
2011 ( H23 )	2,139,475	1.6%

最大の増加は、平成 13 年度末(1,145,252 人 1,575,195 人、対前年度比 429,943 人)で、銀行等の金融機関の窓口での保険販売が解禁されたことに伴い、銀行員等が募集従事者になったため。